

第7章 職員団体関係業務

1 職員団体の登録

(1) 県関係

平成21年度中に新規登録した職員団体はなかった。解散した職員団体は、次のとおりであった。また、平成21年度における登録事項の変更届の状況は、次のとおりであった。

①解散（1件）

登録番号	団体名	解散年月日	備考
4	岡山県公立学校職員組合	21. 3. 31	

②登録事項の変更（5件）

登録番号	団体名	登録変更年月日	変更内容
1	岡山県職員労働組合	21. 7. 2	役員変更
1	岡山県職員労働組合	22. 1. 29	規約の変更
2	岡山県教職員組合	21. 11. 17	規約の変更
3	岡山県高等学校教職員組合	21. 6. 8	役員変更
3	岡山県高等学校教職員組合	21. 8. 31	役員変更

(2) 受託地方公共団体関係

平成21年度中に新規登録及び解散した職員団体はなかった。また、平成21年度における登録事項の変更届の状況は、次のとおりであった。（9件）

登録番号	団体名	登録変更年月日	変更内容
19	井原市職員組合	21. 6. 16	役員変更
22	高梁市職員組合	21. 11. 4	役員変更
31	自治労鏡野町職員組合	21. 10. 26	役員変更
33	浅口市職員組合	21. 10. 21	役員変更
36	自治労早島町職員組合	21. 7. 3	役員変更
48	総社市職員組合	21. 8. 11	役員変更
50	自治労新見市職員組合	21. 6. 5	役員変更
51	美咲町職員労働組合	21. 9. 30	役員及び規約の変更
52	真庭市職員労働組合	21. 8. 31	役員変更

2 管理職員等の範囲の指定

(1) 県関係

職の新設・改廃等に基づき、管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岡山県人事委員会規則第15号）の一部を次のとおり改正した。

・職の新設及び改廃

機 関		新たな指定	指定の廃止	理 由	公布年月日 及び番号	
知事 部 局	本 庁	行財政改革推進監 国民文化祭推進監 副課長（人事，給与 又は予算の事務を行 う者に限る。） 総 括主幹（財政課に属 する者） 総括主任 （給与班に属する 者） 主任（法制班 に属する者で条例等 の審査の事務を行う もの）	理事 施策調整監 観光政策企画監 総 括主幹（給与班に属 する者） 主任（法 制班に属する者）	職の改廃	21. 3. 31 規則第14号	
	出 先 機 関	県 民 局	地域事務所長 副部 長（人事，給与又は 予算の事務を行う者 に限る。） 室長 （協働推進室長） 副課長（人事，給与 又は予算の事務を行 う者に限る。）	参与 課長（備前県 民局建設部管理課 長） 参事（建設部 に属する者で業務改 善を担当する者に限 る。）		職の改廃
		県 民 局 支 局		支局長 室長 副参 事（総務室に属する 者で人事の事務を行 うものに限る。） 総括主任（総務班に 属する者に限る。）		職の廃止
		保 健 所	支所長			職の新設
		記 録 資 料 館	副館長			職の新設
		成 徳 学 校	副校長	教頭		職の改廃
		精神保健福祉センター	次長	副参事（人事の事務 を行う者に限る。）		職の改廃
	教 育 庁	参与 副課長（人 事，秘書，給与，予 算又は争訟の事務を		職の新設		

員 会		行う者に限る。)		
	教 育 事 務 所	総括参事（総務班及び教職員班に属する者に限る。）	総括副参事（庶務班に属する者） 総括主幹（庶務班，総務班及び教職員班に属する者に限る。） 総括主任（庶務班，総務班及び教職員班に属する者に限る。）	職 の 改 廃

(2) 受託地方公共団体関係

職の新設・改廃等に伴い，岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岡山県人事委員会規則第16号）の一部を次のとおり改正した。

・職の新設及び改廃

地方公共団体名	機 関 名		新たな指定	指定の廃止	理 由	公布年月日 及び番号
井 原 市	教育委員会	事 務 局	参事		職 の 新 設	21. 6. 16 規則第15号
		小・中学校	副校長		職 の 新 設	
		高 等 学 校	副校長		職 の 新 設	
総 社 市	市長部局	本 庁	検査参与 主査及び主任（秘書室に属する者）	主査及び主任（政策監付の者）	職の新設及び廃止	
		監 査 委 員 事 務 局	次長		職 の 新 設	
高 梁 市	市長部局	地 域 局	参事		職 の 新 設	
	教育委員会	事 務 局	参与	分室長	職の新設及び廃止	
		高 等 学 校	副校長		職 の 新 設	
新見市	教育委員会	大佐幼児教育センター		所長 次長	機関の廃止	
		哲西幼児学園		園長 園長心得 次長	機関の廃止	
		備北青年の家		所長 次長	機関の廃止	

地方公共団体名	機 関 名		新たな指定	指定の廃止	理 由	公布年月日 及び番号	
瀬戸内市	市長部局	病 院	事務局長補佐		職の新設		
真庭市	議会事務局	事務局次長			職の新設		
	市長部局	本 庁	会計管理者 参事 (秘書広報課及び 財政課に属する 者) 主幹(総務 課に属する者で争 訟の事務を行うも の、秘書広報課に 属する者で秘書の 事務を行うもの及 び財務課に属する 者) 主査(総務 課に属する者で争 訟の事務を行うも の及び秘書広報課 に属する者で秘書 の事務を行うも の) 主任(秘書 広報課に属する者 で秘書の事務を行 うもの) 上級主 事(秘書広報課に 属する者で秘書の 事務を行うもの) 主事(秘書広報 課に属する者で秘 書の事務を行うも の)	主事補(総務課に 属する者で人事又 は給与の事務を行 う者に限る)	職の新設及 び 廃 止		
			病 院	院長代理 技術部 長 総括参事	部長 次長	職の新設及 び 廃 止	
			桃 李 荘		支配人	機関の廃止	
			真庭北部ク リーンセン ター			組織名の変 更	
			旭 水 苑	総括参事		職の新設	
	教育委員会	事 務 局	参事(教育総務課 に属する者で人 事、給与の事務を 行うもの) 主幹 (教育総務課に属		職の新設		

地方公共団体名	機 関 名		新たな指定	指定の廃止	理 由	公布年月日 及び番号
			する者で人事，給与の事務を行うもの）主査（教育総務課に属する者で人事，給与の事務を行うもの）主任（教育総務課に属する者で人事，給与の事務を行うもの）			
浅口市	市長部局	本 庁	参与 参事		職の新設	
	教育委員会	事 務 局	参事	参与	職の新設及び廃止	
里庄町	教育委員会	小・中学校	副校長		職の新設	
勝央町	町長部局	本 庁	会計管理者		職の新設	

